

いわき市こどもみらいプラン改訂について

1 子どもの貧困対策に対するこどもみらいプランにおける位置付け

本市では平成 27 年 3 月に「市子ども・子育て支援事業計画（こどもみらいプラン）」を策定し、「子ども・子育てをめぐる課題」の中では、子どもの貧困対策については、貧困を軸とした重点施策がさまざまな分野において、多岐に渡っている中で、その役割等が不明確な状況にあることから、今後は国県の動向を見極めながら、適切に対応する必要があるものと整理している。

2 国、県の主な動向

国では平成 26 年度に子どもの貧困に関する大綱を制定後、平成 27 年度に地域社会のネットワーク形成を支援する地域子供の未来応援交付金や地域で貧困状況にある子どもに対し活動を行っている団体等支援を行う子供の未来応援基金の創設等関連施策を実施している。

県では平成 28 年 3 月にふくしま新生子ども夢プランを改訂し子どもの貧困に関する計画を位置付け、現在県内の 18 歳未満の子どもがいる世帯を対象に貧困実態調査を実施している等、一定の進展がみられる。

3 こどもみらいプランの改訂について

国、県の動向を踏まえて、本市の子どもの貧困対策を総合的に推進するため、現在実施している貧困対策に関する関係事業などを、国の「子どもの貧困に関する大綱」の重点施策の体系を参考として、新たに「こどもみらいプラン」に位置付けることとしたい。

4 計画改訂に係る今後のスケジュール

時期	会議名	備考
平成 29 年 1 月	第 2 回児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議)	改訂に係る基本方針を説明
平成 29 年 2 月	第 2 回子ども貧困対策庁内連絡会議	子ども・子育て会議で出た意見等を踏まえ、計画改訂案の検討
平成 29 年 3 月	第 3 回児童福祉専門分科会 (子ども・子育て会議)	計画改訂案の承認

5 協議事項

① 施策体系の位置付けについて

子どもの貧困については、対象が貧困に特化したものや子ども全般となっている中に含まれるものなどがある。

こどもみらいプランでは既に各体系に位置付けられているものもあり、今回改めて改訂するにあたり、それを特化して位置付けるか既存の体系に位置付けるか協議を行いたい。

② 事業内容

⇒別紙 こどもみらいプラン施策体系 (p2)、子どもの貧困関連事業 (p3) を参照。

別紙5-② こどもみらいプラン施策体系

3 施策体系

※赤字…別紙子どもの貧困関連事業（p3）の計画での位置付け箇所

基本目標Ⅰ

安心して子どもを産み育てることができるための支援

1 安心して妊娠・出産ができる環境の整備

- (1) 妊娠・出産への支援
- (2) 不妊等への支援

2 就労と子育ての両立支援

- (1) 多様な教育・保育環境の整備 ⇒⑫
- (2) 子育てしやすい雇用環境の整備

3 男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画による子育ての推進

基本目標Ⅱ

子どもが乳幼児期から成人になるまで、ひとしく、はつらつ、すこやかに育まれるよう支援

1 子どもの人権尊重の推進

- (1) 子どもの権利尊重に関する意識の醸成
- (2) 児童虐待防止体制の整備 ⇒⑨

2 子どもの健全育成

- (1) 子どもの健全育成 ⇒⑫

3 健康な子どもを育てるための支援

- (1) 子育てに関する相談・情報提供の充実 ⇒⑨
- (2) 子育ての相互支援と仲間づくりの推進 ⇒⑫
- (3) 生活習慣の基礎づくりに向けた支援 ⇒⑩～⑪
- (4) 疾病予防・事故防止対策の推進
- (5) 小児医療の充実

4 乳幼児期から成人まで切れ目ない療育支援の推進

- (1) 障がいの早期発見・相談
- (2) 障がいのある子どもの教育・保育・療育の充実

5 生きる力を育む教育の推進

- (1) 家庭教育の推進
- (2) 学校教育の充実 ⇒①、④、⑤
- (3) 多様な体験活動の推進 ⇒⑫

6 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

- (1) 思春期等における保健対策の推進
- (2) 心の問題への支援

基本目標Ⅲ

子育てを、まちの復興とともに社会全体で支援

1 地域におけるさまざまな子育て支援

- (1) 子どもを育てる地域活動の推進
- (2) 子どもの安全確保の推進

2 子育てに配慮した生活環境の整備

- (1) 子育てにやさしい住宅環境の整備 ⇒⑫
- (2) 安心して外出できる生活環境の整備

3 安心して遊べる生活環境の整備

- (1) 安全・安心の放射線対策
- (2) 震災により被災した子どもの心のケア
- (3) 教育・保育施設の耐震化・改修・復旧

4 支援を必要とする子どもとその家庭への取組み

- (1) ひとり親家庭等への支援 ⇒⑮～⑳、㉔
- (2) 障がいのある子どもとその家庭に対する支援
- (3) 医療費の軽減 ⇒㉔
- (4) 避難児童及び保護者への支援の推進

5 子育て支援に関わる人材の創出と育成

- (1) 子育て支援に関わる人材の創出と育成 ⇒①～②

重点施策	No.	事業名	担当課	事業内容	プランでの位置付け	新たに位置づける箇所	
教育の支援	①	学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業について	生涯学習課	学校・家庭・地域と公民館とが互いに連携しながら、地域の人財や施設、環境等を生かしたより良い教育機会・環境を子どもたちに提供するとともに、こうした取組みが活発に行われるための学校・家庭・地域の連携・協体制づくりを推進します。	基本目標Ⅱ-5-(2) (p83) 基本目標Ⅲ-5-(1) (p103)	基本目標Ⅲ4-(5)-①	
	②	いわき・わくわく「しごと塾」事業		子どもたちが地域ごとの特色等に合わせた「しごと」や地域の人々の営みに触れる機会を設けることで、子どもたちの多様な職業観を涵養するとともに、郷土に対する誇りや愛着、帰属意識を醸成します。	基本目標Ⅱ-2-(1) (p64) 基本目標Ⅱ-3-(2) (p70) 基本目標Ⅱ-5-(3) (p84) 基本目標Ⅲ-5-(1) (p102)	基本目標Ⅲ4-(5)-①	
	③	土曜学習推進事業		学校や家庭、地域が連携し、地域の教育力を高めながら土曜日の教育環境を豊かにしていく観点から、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力のもと、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実施する土曜学習を実施します。	新規	基本目標Ⅲ1-(1) 基本目標Ⅱ-5-(3) 基本目標Ⅲ4-(5)-①	
	④	就学援助金	学校教育課	経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対し、就学に係る費用の一部を援助します。	基本目標Ⅱ-5-(2) (p83)	基本目標Ⅲ4-(5)-①	
	⑤	市奨学資金	教育政策課	経済的理由により修学が困難と認められる者に対し、奨学資金を貸与します。	基本目標Ⅱ-5-(2) (p83)	基本目標Ⅲ4-(5)-①	
	⑥	いわき市潮学生寮運営費補助		東京及びその近郊に修学を希望する男子学生のうち、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学を支援する公益財団法人いわき市潮学生寮の運営費の一部を補助します。	新規	基本目標Ⅱ-5-(2) 基本目標Ⅲ4-(5)-①	
	⑦	生活保護受給者に対する学習支援	保健福祉課	生活保護受給者の中学生を対象に学習支援、進路相談など支援を行います。	新規	基本目標Ⅱ-5-(2) 基本目標Ⅲ4-(5)-①	
生活の支援	⑧	生活困窮者に対する自立支援事業	保健福祉課	平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、市では自立相談支援窓口となる「生活・就労支援センター」を新たに設置し、生活保護の受給には至らないものの、仕事や生活にお困りの方からの相談を受け、自立に向けた支援を行います。	新規	基本目標Ⅲ-4-(1) 基本目標Ⅲ4-(5)-② 基本目標Ⅲ4-(5)-③	
	⑨	住宅確保給付金事業		離職者の日から2年以内で、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住居を喪失している方または喪失するおそれのある方を対象として家賃の実費分を支給するとともに、生活・就労支援センターの就労支援員等が、就労機会の確保に向けた支援を行います。	新規	基本目標Ⅲ-4-(1) 基本目標Ⅲ4-(5)-②	
	⑩	家庭相談員等の配置	こども家庭課	家庭における児童の養育問題について、家庭相談員を5地区保健福祉センターに配置するほか、主任児童委員や民生児童委員と連携し、児童虐待やドメスティック・バイオレンスに対する相談体制の充実を図ります。	基本目標Ⅱ-1-(2) (p63) 基本目標Ⅱ-3-(1) (p69)	基本目標Ⅲ4-(5)-②	
	⑪	母子世帯等の優先入居の実施	住宅・営繕課	母子世帯等を対象とした市営住宅の優先入居物件について、母子世帯等に限定して公募を行い、母子世帯等の入居を推進します。	基本目標Ⅲ-2-(1) (p90)	基本目標Ⅲ4-(5)-②	
	⑫	いわきネウボラ (出産・子育て総合支援事業)	こどもみらい課 こども家庭課	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない各種相談支援体制の充実強化など子育て支援に関する新たな支えあいの仕組みを平成29年度から実施します。	新規	基本目標Ⅱ-3-(1) 基本目標Ⅲ4-(5)-②	
保護者に対する就労支援	⑬	生活困窮者に対する自立支援事業	保健福祉課	平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、市では自立相談支援窓口となる「生活・就労支援センター」を新たに設置し、生活保護の受給には至らないものの、仕事や生活にお困りの方からの相談を受け、自立に向けた支援を行います。	新規	基本目標Ⅲ-4-(1) 基本目標Ⅲ4-(5)-② 基本目標Ⅲ4-(5)-③	
	⑭	ひとり親家庭自立支援訓練給付金	こども家庭課	離婚等により家計と子育ての担い手となったひとり親家庭の親の就業支援として、親の主体的な能力開発の取組みを支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的として、支給対象者が対象教育訓練の受講のために支払った費用の一部を訓練給付金として支給します。	基本目標Ⅲ-4-(1) (p98)	基本目標Ⅲ4-(5)-③	
	⑮	ひとり親家庭高等訓練促進費等事業		ひとり親家庭の親が、看護師等、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得するため、当該資格に係る養成訓練で就業する場合に、資格取得を容易にすることを目的として促進費等を支給します。	基本目標Ⅲ-4-(1) (p98)	基本目標Ⅲ4-(5)-③	
経済的支援	⑯	児童扶養手当	こども家庭課	父又は母と生計を同じくしていない児童等が養育されている家庭の生活の安定と自立を助長するため、児童を養育している者に対して経済的支援を行います。	基本目標Ⅲ-4-(1) (p97)	基本目標Ⅲ4-(5)-④	
	⑰	父子・母子福祉手当		父子、母子家庭等で児童(義務教育終了まで)を扶養している、生活保護法による被保護世帯又は市民税非課税・均等割世帯の者の経済的自立を助長するとともに児童の福祉の増進を図るため、父子母子福祉手当を支給します。	基本目標Ⅲ-4-(1) (p97)	基本目標Ⅲ4-(5)-④	
	⑱	父子母子家庭入学祝い		児童の健全育成を助長するとともに福祉の増進を図るため、父子、母子家庭等で入学児童(小・中学校)を扶養している方に対し、入学祝金を給付します。	基本目標Ⅲ-4-(1) (p97)	基本目標Ⅲ4-(5)-④	
	⑲	父子母子奨学資金		父子、母子家庭等で児童を扶養している生活保護法の要保護者の経済的自立の助長を図るために、児童(高等学校)の奨学資金を支給します。	基本目標Ⅲ-4-(1) (p98)	基本目標Ⅲ4-(5)-④	
	㉑	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		母子家庭、父子家庭並びに寡婦の経済的自立の促進と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉の増進を目的に資金の貸し付けを行います。	基本目標Ⅲ-4-(1) (p98)	基本目標Ⅲ4-(5)-④	
	㉒	保育所・幼稚園等利用者負担額		こども支援課	経済的負担の軽減を図るため、ひとり親世帯や多子世帯等の状況に応じて、授業料の全部又は一部を減免します。	新規	基本目標Ⅰ-2-(1) 基本目標Ⅲ4-(5)-④
	㉓	幼稚園就園奨励費補助金			経済的負担の軽減を図るため、所得等に応じて、新制度に移行しない私立幼稚園の利用者負担に対し、授業料の全部又は一部を減免します。(私学助成を適用される私立幼稚園に限る)	基本目標Ⅰ-2-(1) (p57)	基本目標Ⅲ4-(5)-④
	㉔	ひとり親家庭等医療費助成事業	保健福祉課	ひとり親家庭の親及び児童、あるいは父母のいない児童に対し、その健康の保持及び児童の福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。	基本目標Ⅲ-4-(1) (p98) 基本目標Ⅲ-4-(3) (p100)	基本目標Ⅲ4-(5)-④	